

## 第3定例会 終了する！ …9月12日～10月6日…



9月12日から10月6日まで第3定例会が開催され、平成17年度各会計決算の認定を中心に審議が行われました。

決算審議は、予算執行が適切に行われたかを審議するとともに、審議されたことを次年度の予算編成に反映させ、より市民ニーズに合った予算となるように行うものです。

久保あつこは、国民保護計画の策定に関して、少ない職員費で多様化する市民ニーズに応えるためには、どのような方法が良いのかについて、総務ならびに経済文教決算特別委員会を通して質疑しました。（詳しくは2, 3, 7ページをご参照ください）

## 発達障害者への支援体制整備を!!!

「落ち着きのない子」「すぐ切れる子」「他人とコミュニケーションが取りづらい子」などが増えているようですが、この子らは軽度発達障害の可能性が高いと言われており、国の推計では現在普通学校に通っている児童生徒のうちの約2～6%はいるのではないかと考えられています。



また、不登校・引きこもりなどの原因の一つとも言われ、これらの児童生徒の約25%に何らかの発達障害の可能性があるとされています。

彼らの育ちや学習を支援し、就職も含めた社会生活を営めるように自立支援することを目的に「発達障害者支援法」が平成16年12月に制定されました。

この法律を受けて、来年4月から「特別支援教育」がはじまり、小中学校において軽度発達障害児に対する特別教育が行われることから、市の取り組み状況と今後の見通し、配慮すべき点などを一般質問で質疑しました。

発達障害は、障害の内容が子ども一人ひとり違うことから、それぞれの障害に合わせた支援を行うために一番必要なことは、十分な支援者（養護教諭など）を確保することです。道の教育委員会に対して増員を求めていくと共に、市単位での教員配置も考えなくてはならず、そのための予算措置が最大のポイントです。財政が厳しい時であってもこういう所にはしっかり予算を付けていくべきと考え、指摘し、来年の実施に向けてこれからも見守っていくことを述べました。

今後は、早期発見、障害にあった育ちと学習支援、就職支援など一貫した総合的な支援を作っていくことが求められていることから、保育所、幼稚園、小中学校、高校、企業などと連携・協力して、これらの支援体制の整備に取り組んでいきたいと考えています。



市民参加のまちづくり！

皆様の積極的なご意見を久保あつこにお寄せ下さい

久保あつこ